

運動広場使用料（現行）

名称	位置	使用料		照明設備 使用料
		市内料金	市外料金	
片山青少年運動広場	柏原市片山町562番地 先	市内料金	無料	
		市外料金	無料	
東山運動広場	柏原市大字雁多尾畑 3158番地先	市内料金	無料	
		市外料金	1時間につき 500円	
円明運動広場	柏原市円明町1000番 地の170	市内料金	無料	30分につき 350円
		市外料金	30分につき 500円	30分につき 350円

備考

- 1 市内料金は、本市市民若しくは本市内に在勤若しくは在学する者（以下「市民」という。）又は市民で構成された団体に適用する。
- 2 市外料金は、1の適用を受ける者以外のものに適用する。
- 3 30分単位として使用料及び照明設備使用料を規定している運動広場の使用時間に30分未満の端数が生じたときは、切り上げて30分とし、1時間を単位として使用料及び照明設備使用料を規定している運動広場の使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、切り上げて1時間とする。



運動広場使用料（見直し案）

名称	位置	使用料		照明設備 使用料
		市内料金	市外料金	
片山青少年運動広場	柏原市片山町562番地 先	市内料金	無料	
		市外料金	無料	
東山運動広場	柏原市大字雁多尾畑 3158番地先	市内料金	無料	
		市外料金	1時間につき 550円	
円明運動広場	柏原市円明町1000番 地の170	市内料金	無料	30分につき 400円
		市外料金	30分につき 550円	30分につき 400円

備考

- 1 市内料金は、本市市民若しくは本市内に在勤若しくは在学する者（以下「市民」という。）又は市民で構成された団体に適用する。
- 2 市外料金は、1の適用を受ける者以外のものに適用する。
- 3 30分単位として使用料及び照明設備使用料を規定している運動広場の使用時間に30分未満の端数が生じたときは、切り上げて30分とし、1時間を単位として使用料及び照明設備使用料を規定している運動広場の使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、切り上げて1時間とする。